

第五次大阪狭山市 総合計画

後期基本計画
がスタート!

問い合わせ
企画・情報政策
グループ ☎349-8001

～未来へつなぐまちづくり
新たなステージへ～

令和12年度を目標年度とし、令和3年に策定した「第五次大阪狭山市総合計画」が計画の中間年度を迎えました。

第五次総合計画は、「水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔
を未来へつなぐまち～みんなでつくる おおさかさやま～」
を市の将来像として掲げ、まちづくりの基本理念や目標達成
のための6つの施策の大綱を示す基本構想、施策の大綱
と22の施策を体系的に示す基本計画で構成しています。

これまでの5年間の施策の進捗状況や社会経済情勢など
を踏まえ、計画の見直しを行いました。

【総合計画って?】

市町村が総合的かつ計画的で効率的な行財政運営を
図るため、まちづくりの目標である将来像を掲げ、こ
れを実現するための諸施策を明らかにするものです。

市の将来像

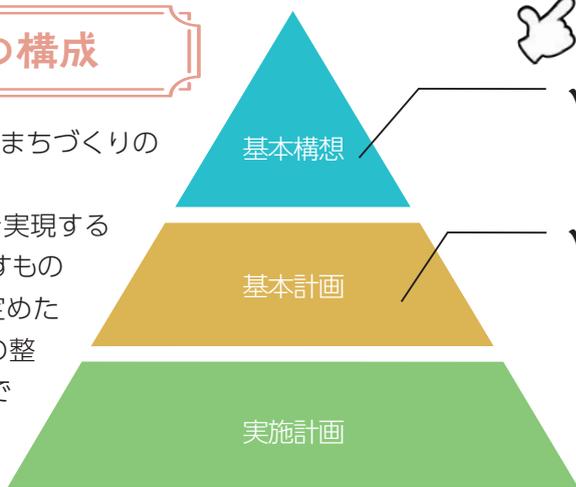
水・ひと・まちが輝き
みんなの笑顔を未来へつなぐまち
～みんなでつくる おおさかさやま～

総合計画の構成

基本構想 市の長期的なまちづくりの
基本方向を示すもの

基本計画 市の将来像を実現する
ための施策を体系的に示すもの

実施計画 基本計画に定めた
施策の優先度や財源との整
合性を勘案し、具体的で
実効性のある計画とし
て定めるもの



中間見直しの主なポイント

- ✓ **【各種調査結果を最新に更新】**
国勢調査や経済センサスなどの各種調査の
結果の最新値を更新しています。
- ✓ **【「第3期大阪狭山市総合戦略」を一体化】**
総合戦略に定める地方創生に向けた取り組
みはまちづくり全体を考えるうえで必要不可
欠で、第五次大阪狭山市総合計画と第3期大
阪狭山市総合戦略を一体的に策定しています。
総合戦略では、4つの基本目標と2つの横断
的視点を設定し、重点的に取り組めます。

6つの施策の大綱

- ①子どもや若者の未来が輝くまちづくり
- ②健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- ③自然と調和した活力のある快適なまちづくり
- ④豊かな心と文化を育むまちづくり
- ⑤安全で安心できるまちづくり

⑥施策の推進に向けて (横断的目標)

市民とともにつくる
参画と協働のまちづくり

情報共有と
発信の充実

持続可能な
行財政運営

引き続き市の将来像の実現に向けて、市民や事業者との協働により、まちづくりを推進していきま
す。第五次総合計画などについて、詳しくは市ホームページを確認してください



詳しくは
こちらへ

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園支援事業)が始まります

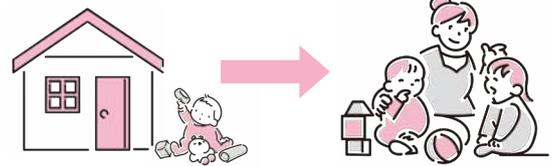
すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園支援事業)が始まります。

利用対象者 次のすべてに該当する子ども ●利用日時時点で0歳6か月～満3歳未満(3歳の誕生日の2日前まで) ●保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない **利用時間** 子ども一人当たり月10時間まで **利用料金** 1時間当たり300円 **実施施設** 東野幼稚園(東野中) **申請方法** こども誰でも通園制度総合支援システムから(認定後、事前面談あり)



“こども誰でも通園制度のイメージ”

保護者の就労要件を問わず、毎月一定時間の利用が可能になります。



0歳6か月～3歳の誕生日の前々日を迎えるまでの未就園児

乳児等通園支援事業実施施設

問い合わせ こども育成グループ ☎349-8156

物価高騰対策で水道基本料金を6か月間無料化



エネルギー・食料品価格などの高騰の影響による経済的負担を軽減するため、市民・事業者を対象に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の基本料金を4～9月検針分の6か月間無料にします。※申請不要。6か月分の水道基本料金5,676円(税込み)(1か月当たり946円(税込み))

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター(水道料金) ☎349-9476、企画・情報政策グループ(物価高騰対策) ☎349-8001



若手職員が自治会・地区会への加入促進パンフレットを作成しました!

地域のことがわかる職員を育成するため、若手職員を対象に研修を実施しています。今年度は、研修の一環として、自治会地区会連合会の役員の方と一緒に、自治会・地区会への加入促進パンフレットを作成しました。ぜひご覧ください!

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ ☎360-4023



運転免許証を自主返納した75歳以上の 人へICOCAカードの購入を補助

対象 市内に住んでいる75歳以上で、令和8年度中にすべての運転免許証を返納した人 ※一部取り消しや下位免許の取得は対象外 **補助内容** ●ICOCAカードを持っていない人/新規購入に係る費用5,000円 ※デポジット(カード発行預かり金)の500円を含む ●ICOCAカードを持っている人/チャージ費用5,000円 **申請期間** 4月1日(水)～令和9年3月31日(水) **申請方法** 市役所道路グループで

配布する申請書などを道路グループへ直接 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可。必要書類は申請者により異なりますので問い合わせてください



問い合わせ 道路グループ ☎360-4234

公共施設内のフリーWi-Fiが変わります



変更は
4月1日(水)
から!

市内公共施設で提供中の無料公衆Wi-Fiのシステム更新に伴い、4月1日(水)から接続用のSSIDなどが変わります。詳しくは、各施設に掲出する案内を確認してください。

【提供中の施設】

市役所、市立コミュニティセンター、市立公民館、図書館、社会教育センター、SAYAKAホール

問い合わせ 企画・情報政策グループ ☎247-4808

5月から気象の警報などが大きく変わります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用を開始します。河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。

レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示などに十分留意し、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる人は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページでは、新たな防災気象情報に関する



様々な資料を掲載しています。情報が発表された際にどのような行動をとるか、家族や企業・組織であらかじめ決めておきましょう。



	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫 特別警報	レベル5 大雨 特別警報	レベル5 土砂災害 特別警報	レベル5 高潮 特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫 危険警報	レベル4 大雨 危険警報	レベル4 土砂災害 危険警報	レベル4 高潮 危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫 警報	レベル3 大雨 警報	レベル3 土砂災害 警報	レベル3 高潮 警報
警戒レベル2相当	レベル2 氾濫 注意報	レベル2 大雨 注意報	レベル2 土砂災害 注意報	レベル2 高潮 注意報
警戒レベル1相当	レベル1 早期注意情報			

問い合わせ 大阪管区気象台 ☎06-6949-6308

シェアサイクルの実証実験が始まっています

令和7年11月から市内の公共施設などでシェアサイクルステーションの運用が始まり、市内外を問わず目的地まで電動自転車で移動できます。

シェアサイクルステーションの検索や予約・返却、料金の支払いは専用アプリで簡単にできます。駅やバス停付近、商業施設にも設置されているので、公共交通機関から目的地までのラストワンマイルにぜひ利用してください。

また、シェアサイクルステーションの設置に協力いただける用地を持っている人や、設置希望箇所のある人は、右記二次元コードから問い合わせてください。



▲詳しくはこちら



▲アプリはこちら



▲設置はこちら

【利用回数上位3位のシェアサイクルステーション】



◀金剛駅西側



市立コミュニティセンター横



◀三津屋川緑道

問い合わせ 道路グループ ☎360-4234

健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の一部を公費負担

■後期高齢者医療健康診査/対象者にお知らせ・受診券を送付します 受診期間 年度中1回 ところ 広域連合が指定する医療機関など 対象 次のいずれにも該当しない人 ●病院または診療所に6か月以上継続して入院している人 ●特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・養護老人ホーム・障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人 ※退院・退所など事情に変更があった場合は受診券を発行するので問い合わせてください。事前に医療機関などへ連絡のうえ受診券と被保険者資格を確認できるものの持参が必要です

■後期高齢者医療歯科健康診査/対象者にお知らせを送付します。*受診券はありません 受診期間 年度中1回 ところ 広域連合が指定する歯科医院など 対象 次のい

れにも該当しない人 ●病院または診療所に6か月以上継続して入院している人 ●特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・養護老人ホーム・障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人 ※事前に歯科医院などへ連絡のうえ被保険者資格を確認できるものの持参が必要です

■人間ドック費用の一部助成/大阪府後期高齢者医療広域連合では、(公社)日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表の必須項目を満たすものを受診した場合、費用の一部を助成します 受診期間 年度中1回 助成上限額 2万6,000円 申請方法 領収書、検査結果通知書一式(コピー可)、本人確認ができる書類(運転免許証など)、口座情報がわかるもの、印鑑を持って、市役所保険年金グループへ直接

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031、保険年金グループ ☎349-9472

声の広報が利用できます

問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4291

「広報おおさかさやま」を読むことが困難な人のために、CDに録音したものを郵送でお届けします。希望する人は、市役所広報広聴・人権啓発グループまで連絡してください。*再生には、MP3形式に対応した環境が必要。重要度の高い記事や視覚障がい者向けなどの情報を抜粋しています 申し込み 広報広聴・人権啓発グループへ直接。電話も可



ほうしん

令和8年度の带状疱疹予防接種費用の一部を公費負担

市は、住民基本台帳に記録されていて接種を希望する対象者の带状疱疹予防接種費用の一部を公費負担します。

接種期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水) **予防接種対象者** 令和8年度の対象者/①令和8年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人、②接種日に60～64歳の人で HIVにより免疫の機能に障がいがある人(身体障がい者手帳1級相当) **自己負担額** 生ワクチン3,000円、組換えワクチン1回当たり1万円 ※生活保護世帯の人は無料(市役所生活援護グループが発行する带状疱疹予防接種券が必要です) **接種回数** 生ワクチン1回、組換えワクチン2回(2か月以上の間隔を空けて)のいずれか **持ちもの** 住所・名前・生年月日を確認できるもの(マイナン

バーカード、医療証など)、健康手帳、身体障がい者手帳または医師の意見書(②のみ) **接種場所** 市内の実施医療機関 ※申込方法は実施医療機関によって異なります。詳しくは実施医療機関へ問い合わせてください。市内の実施医療機関一覧は市ホームページ、保健センターだよりを確認してください



実施医療機関 带状疱疹ワクチンについて

【償還払い制度】

やむを得ない理由により遠方で定期予防接種を受け、接種費用を全額自己負担した場合の償還払い(返金)制度があります。※接種前に申請が必要です

問い合わせ 保健センター ☎367-1300

令和8年度大阪狭山市創業支援補助金

地域産業の発展および地域雇用の促進を目的に、市内での創業までに必要な経費に対し補助金を交付します。

対象者 申請時点で創業の日(個人創業の場合は開業の日、法人創業の場合は法人設立の日)を迎えていない人 **対象経費** 工事費用、広告宣伝経費 **補助額** 補助対象経費の2分の1以内(上限20万円)(市内に主たる事業所のある事

業者に発注・支払いをする場合は上限30万円。千円未満は切り捨て) ※令和9年3月31日(水)までに実績報告が必要です。また、市が開催する創業セミナーの受講や特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の発行が必要です。申請方法など詳しくは、市ホームページを確認してください



問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ ☎360-4264

大阪狭山市オリジナル商品開発事業補助金

市の産業振興と地域活性化およびプロモーション強化を図るため、市の魅力を市内外にPRする市のオリジナル商品の開発に必要な経費に対し、補助金を交付します。

対象者 次のいずれかに該当する事業者 ●市内に主たる事務所または事業所を持つ ●市内で生産された農作物を原材料とした商品を製造する **補助額** 補助対象経費の3分の2以内(上限20万円) ※令和9年3月31日(水)までに実績報告が必要です。開発した商品は、原則大阪狭山市ふるさと応援寄附金の返礼品として登録します。詳しくは市ホームページを確認してください



問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ ☎360-4264

大阪狭山市 フォトコンテスト ～2025年の思い出～結果発表

3月6日まで実施した、大阪狭山市フォトコンテスト～2025年の思い出～について、市民投票による最終選考の結果、次のとおり入賞作品を決定しました。たくさんの投票ありがとうございました。

最優秀賞



投稿者 「LeiAloha_Azu」さん

大好きな妹 FAMILYの大好きなワンちゃんたちと狭山池散歩へ♡毎年楽しませてもらっています。今年は小学校にあがるのでまた思い出撮りに行きます。

入賞者の皆さん、おめでとうございます♪



優秀賞

投稿者 「岡博実」さん
狭山池の花火大会。三連花火は迫力がありました。湖面に満開の花が咲き、豪華絢爛でした。 >>>



優秀賞

投稿者 「コリちゃん」さん
あまの街道のボランティアの皆様、いつもきれいにしてくださりありがとうございます。 >>>



問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ ☎360-4264

(株)エコ・クリーンサービス と協定を締結



2月24日、市は(株)エコ・クリーンサービスと「資源物等収集運搬業務時における安全・安心見守り活動に関する協定」を締結しました。

＜協定内容＞●犯罪情報の相互交換 ●関係車両に見守りに関する標章などを貼付して市内を巡回 ●市内の安全・安心なまちづくりに関する協力
問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4387

(株)ルネサンスと災害時応援協定を締結



2月18日、市は(株)ルネサンスと「災害発生時等における施設利用及び避難所における運動支援に関する協定」を締結しました。

＜協定内容＞●施設の一時避難場所としての使用 ●駐車場の車両避難場所としての使用 ●シャワー施設の使用 ●避難者へ運動支援の提供
問い合わせ 危機管理室 ☎360-4013

大阪府子ども・大学生等への食費支援事業

大阪府では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯などを支援するため、府内に住んでいる子ども・大学生や妊婦などを対象に、食費支援を行います。

対象 申請日に大阪府内に住んでいて、次のいずれかに該当する人 ●平成15年4月2日以降に生まれた子ども・大学生 ●申請日に妊娠している ※妊娠を証明するもの(母子健康手帳など)が必要 **給付物品** 次のいずれか1つを選択(1万円相当) ●お米PAYおおさか(お米クーポン) ●その他食料品 **申請**  **期間** 3月26日～6月25日(木) **申請方法** 大阪府特設サイトから



問い合わせ 大阪府子ども・大学生等食費支援事業コールセンターフリーダイヤル☎0120-479-208

空き家の住宅除却、住宅の耐震化費用の一部を補助

申請期限
12月28日(月)

《空き家の住宅除却費用の一部を補助》**対象者** 次のすべてに該当する人 ●固定資産税の滞納がない人 ●直近の市民税の課税所得金額が507万円未満の個人または法人税額が0円の法人

対象空き家	補助金額
不良住宅(住宅地区改良法第2条第4項に規定する住宅)のうち、不良度判定基準の評点の合計が100点以上のもの ※市職員が現地で不良度判定調査を行います	除去費用または空き家の延床面積1㎡あたりに標準建設費を乗じた額のいずれか低い方の10分の8の額。上限100万円
昭和56年5月31日以前に確認を受けて建築された住宅のうち、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの、または「誰でもできるわが家の耐震診断」の結果、評点が7点以下のもの	除却費用の100分の23の額。上限60万円

《住宅の耐震化費用の一部を補助》**対象者** 市内に昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた対象建築物を所有する人 ※右表②③のみ次のすべてに該当する人 ●固定資産税の滞納がない人 ●直近の市民税の課税所得金額が

507万円未満の個人または法人税額が0円の法人

種類	対象建築物	補助金額
①耐震診断	木造住宅	診断費用の11分の10の額。上限5万円
	非木造住宅	診断費用の2分の1の額。上限2万7,000円
	特定既存耐震不適格建築物	診断費用の2分の1の額。上限100万円(病院や老人ホームなどについては診断費用の3分の2の額で上限133万2,000円)
②耐震改修(設計を含む)	木造住宅	耐震改修工事費用の10分の8の額。上限1戸95万円(所得により115万円)
③耐震シェルター設置	木造住宅	1戸85万円(所得により105万円)

申請期限 12月28日(月) ※令和9年3月15日(月)までに市に完了報告書の提出が必要です。予算が上限に達した時点で、受け付けを終了します

問い合わせ 都市政策グループ☎360-4159

親権に関するルールの見直し

問い合わせ 市民窓口グループ☎349-9481

4月1日(水)から民法などの一部を改正する法律の施行により、離婚後は父母双方を親権者と定めることができるようになります。既に離婚して父母の一方を親権者と定めている場合、自動的に共同親権に変更されることはありません。親権者を変更する場合は、家庭裁判所へ申し立てをし、許可を得る必要があります。詳しくは市ホームページを確認してください。

狂犬病予防注射と飼い犬登録

狂犬病は人をはじめ、すべての哺乳類に感染します。現在、治療がなく、発症すると必ず死亡してしまう恐ろしい病気です。飼い犬の予防注射は年1回必ず受けましょう。また、飼い犬登録も必ず行いましょう。



《**狂犬病予防注射**》動物病院で予防注射を受けてください。市外などの動物病院で予防注射を受けた場合は、獣医師が発行する注射済証を持って、市役所生活環境グループで狂犬病予防注射済票の交付手続きが必要です。

《**狂犬病予防集合注射**》予防集合注射接種を利用予定の飼い主は、3月下旬に送付した「狂犬病予防注射のご案内」を持参してください。会場には、犬に首輪とリードをつけて制止できる人が連れてきてください。料金は1頭につき3,500円(狂犬病予防注射料金2,950円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円)です。おつりのないようによく用意してください。

※駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。令和8年度で狂犬病予防集合注射は終了予定です

《**飼い犬登録**》集合注射には飼い犬登録が必要です。登録をしていない飼い主は「飼い主の住所・名前・電話番号・犬の種類・毛色・名前・生年月日・性別・特徴」を書いたメモなどを会場に持参し、登録手続きを行い、予防注射を受けさせてください。登録には登録料3,000円が必要です。※マイクログリップを装着している場合は事前に問い合わせてください

《**飼い主の義務**》飼い犬に鑑札と注射済票を着けることは、法律で定められた飼い主の義務です。狂犬病が発生した場合や、飼い犬が保護されたときに迅速かつ的確に対応できます。飼い犬の死亡や、飼い主の住所変更などは、生活環境グループに届け出てください。犬は放し飼いにせず、生涯大切に育てましょう。また、散歩のときは必ずふんを持ち帰るなど、ほかの人の迷惑にならないようにしてください。

狂犬病予防集合注射実施日程

期日	会場 ※荒天時は予備日（4月13日(月)・14日(火)に実施)	時間
4月6日(月)	東野第2公園(東野中三丁目、サニータウン内)	午前 9時30分～10時30分
	東野第1公園(東野中二丁目、蓮光寺東側)	午前 10時45分～11時45分
	東池尻児童遊園(東池尻二丁目)	午後 1時15分～2時15分
	池尻第12公園(池尻北二丁目、北小学校横)	午後 2時30分～3時30分
7日(火)	自由丘会館駐車場(池尻自由丘一丁目)	午前 9時30分～10時30分
	池尻体育館駐車場(池尻中三丁目)	午前 10時45分～11時45分
	池之原会館(池之原四丁目)	午後 1時15分～2時15分
	総合体育館駐車場(山本南)	午後 2時30分～3時30分
8日(水)	すりばち池公園(金剛二丁目)	午前 9時30分～10時30分
	さやか公園(狭山二丁目)	午前 10時45分～11時45分
	今熊公民館(今熊三丁目)	午後 1時15分～2時15分
	大野第1公園(大野西、大野公民館横)	午後 2時30分～3時30分
9日(木)	社会教育センター駐車場(茱萸木二丁目)	午前 9時30分～10時30分
	狭山神社駐車場(半田一丁目)	午前 10時45分～11時45分
	東茱萸木第2公園(東茱萸木一丁目、清水池横)	午後 1時15分～2時15分
	南青少年運動広場(茱萸木六丁目)	午後 2時30分～3時30分
10日(金)	西山台第2公園(西山台一丁目、狭山ニュータウン自治会館横)	午前 9時30分～10時30分
	西山台第4公園(西山台三丁目)	午前 10時45分～11時45分
	大野台第8公園(大野台六丁目、大野台アクティホール横)	午後 1時15分～2時15分
	東大池公園北端側広場(大野台四丁目、旧近畿大学病院前)	午後 2時30分～3時30分

問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4339

令和8年度から子ども・子育て支援金制度がはじまります

少子化対策のための様々な施策に必要な費用を確保するため、「子ども・子育て支援金制度」が始まります。

令和8年度から国民健康保険および後期高齢者医療保険を含めたすべての医療保険の保険料に子ども・子育て支援金分が加算されます。※18歳未満の被保険者は、子ども・子育て支援金分の均等割額が全額減額されます

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

ごみ・し尿の収集、家電リサイクル

■無料ごみシールは届いていますか

令和8年度の無料ごみシールを送付しました。まだシールが届いていない場合や枚数に過不足がある場合は、今月中に問い合わせてください。なお、住民基本台帳に記録されていない人には送付できませんので、居住を証明するもの(公共料金の領収書や賃貸契約書など)を持って、市役所生活環境グループで無料ごみシールの交付手続きをしてください。

■粗大ごみ、資源ごみA(家庭電化製品、金属類)は月1回、資源ごみB(ペットボトル、発泡スチロール・トレイ)は月2回収集します

地区名	収集日	
	粗大ごみ・資源ごみA・B	資源ごみB
池之原、山本北、山本中、山本東、山本南、岩室二・三丁目の一部	第1月曜日	第3月曜日
オリエント狭山アーバンコンフォート、さやまハイタウン、西山台四丁目1・2番(府営住宅1~21棟)	第2月曜日	第4月曜日
半田一~五丁目(東村・川向・前田・浦之庄)、パークホームズ、ライブタウン金剛	第3月曜日	第1月曜日
池尻北一・二丁目、狭山五丁目、東池尻	第4月曜日	第2月曜日
大野台五丁目、グミヒルズ、西山台一丁目、茱萸木四丁目の一部、今熊二丁目の一部	第1火曜日	第3火曜日
大野台七丁目、ガーデンハイム狭山、西山台五丁目(公団住宅)、西山台六丁目、今熊四丁目の一部(グリーントウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台)	第2火曜日	第4火曜日
大野台六丁目、西山台二丁目	第3火曜日	第1火曜日
大野台二丁目、狭山ハウス	第4火曜日	第2火曜日
茱萸木五~七丁目、スカイハイツ、ハロータウン金剛(デュオテラスを含む)、東茱萸木一~四丁目の一部(国道310号沿い)	第1水曜日	第3水曜日
大野中、大野西、大野東、茱萸木八丁目、東茱萸木一~四丁目(国道310号沿い以外)	第2水曜日	第4水曜日
大野台四丁目、西山台四丁目3番(府営住宅22~44棟)、大野中の一部	第3水曜日	第1水曜日
大野台三丁目、狭山グロリアスヒルズ、ライオンズマンション(大阪狭山・金剛)	第4水曜日	第2水曜日
狭山一~四丁目、半田六丁目(北村)、フォンターナ狭山遊園前、さやま遊園グランドハイツ	第1木曜日	第3木曜日
今熊二丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公園)、茱萸木一~四丁目(グミヒルズを除く)	第2木曜日	第4木曜日
金剛一・二丁目、狭山コーポ、南海シティコート金剛、セザール狭山、遊園ハイツ、レークハイツ	第3木曜日	第1木曜日
池尻中三丁目、池尻自由丘一~三丁目	第4木曜日	第2木曜日
大野台一丁目、茱萸木六丁目の一部、ヴェリテ金剛ルネクロスサイト	第1金曜日	第3金曜日
今熊一・三~七丁目、岩室、グリーンコーポ、西山台三丁目	第2金曜日	第4金曜日
東野中、東野西、東野東	第3金曜日	第1金曜日
池尻中一・二丁目、ファインキャピタル	第4金曜日	第2金曜日

■燃えるごみの収集日(毎週2回)

月・木曜日	大野中、大野西、大野東、大野台一~七丁目、茱萸木四~七丁目の一部、茱萸木八丁目、グミヒルズ、スカイハイツ、西山台一~六丁目、今熊二・三丁目の一部、今熊四丁目の一部(グリーントウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台)、ヴェリテ金剛ルネクロスサイト
火・金曜日	今熊、池之原、岩室、池尻中一~三丁目、池尻自由丘一~三丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公園)、茱萸木一~七丁目、狭山一~四丁目、狭山コーポ、南海シティコート金剛、セザール狭山、半田、東茱萸木一~四丁目、東池尻三丁目(南海高野線の西側)、山本北、山本中、山本東、山本南、遊園ハイツ、レークハイツ
水・土曜日	池尻北一・二丁目、金剛一・二丁目、狭山五丁目、東池尻一・二丁目、東池尻三丁目(南海高野線の東側)、東池尻四~六丁目、東野中、東野西、東野東

- ごみの収集は祝日など休日(年始を除く)も行います。収集時間は、収集するごみの量や交通状況によって変わるので注意してください。ごみの分別方法や出し方については、無料ごみシールに同封している令和8年度版「正しいごみの分け方・出し方」を確認してください。
- 危険なごみによる収集時の事故などを未然に防止するため、ごみは中身が見えるように半透明の袋に入れて出してください。ただし、燃えるごみへのカラスや猫よけに、ネットやごみペールを使用しても収集は可能です。
- エアコン、テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗たく機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法の対象です。粗大ごみとしては収集できません。
- 粗大ごみの排出は、おおむね3点までを目安にしてください。引っ越しや大掃除に伴う粗大ごみなど大量の臨時ごみの収集は有料です。詳しくは問い合わせてください。
- 注射針、点滴針などの鋭利なものや感染性の高い医療廃棄物は収集できません。医療機関へ相談してください。
- スプリング入りマットレスは、粗大ごみとして収集できません。処理方法など、詳しくは問い合わせてください。

■し尿の収集日

地区名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
池尻、東池尻、狭山	1、16	1、18	1、16	1、16	3、18	1、16
半田	6、7、20、21	7、8、21、22	4、5、19、22	6、7、21、22	6、7、21、24	4、7、18、24
茱萸木	9、24	11、26	9、25	10、27	10、25	10、25
池之原	14、28	14、28	12、29	14、30	12、27	14、29
山本	14、15、28、30	14、15、28、29	12、15、29、30	14、15、29、30	12、13、27、28	14、15、29、30
大野	6、7、20、21	7、8、21、22	4、5、19、22	6、7、21、22	6、7、21、24	4、7、18、24

■家電4品目を処分するときは

家電リサイクル法により、エアコン、テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗たく機・衣類乾燥機の家電4品目は、有用な部分や材料をリサイクルすることが義務づけられています。リサイクルのための引き取りについては、販売した小売店や買い替え時の小売店にその義務がありますが、購入した店が遠方などの理由により販売店で引き取りできない場合は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入のうえ、(一財)家電製品協会の指定する工場へ持ち込んでください。屋内からの搬出は、市の協定事業者(SGムービング株式会社 ☎0570-056-006)へ依頼してください。また、市役所へ収集を依頼する方法もあるので、詳しくは問い合わせてください。



家電4品目リサイクル料金 ※参考価格(税込み)

品目	リサイクル料金(税込み)	収集運搬料金	
エアコン	550円～2,000円	2,700円 ※市役所へ収集依頼する場合	
テレビ	15型以下		1,320円～3,100円
	16型以上		2,420円～3,700円
冷蔵(冷凍)庫	170ℓ以下		3,740円～5,200円
	171ℓ以上		4,730円～5,600円
洗たく機・衣類乾燥機	2,530円～3,300円		

※振込手数料が別途必要です。リサイクル料金について詳しくは、(一財)家電製品協会ホームページからダウンロード、または郵便局で閲覧できる「リサイクル料金一覧表」で確認できます

問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4387

クビアカツヤカミキリ防除用品の配布～桜を守ろう～

クビアカツヤカミキリは、幼虫が桜などに食入・加害することで樹木を衰退させる特定外来生物です。



対象 市内に住んでいる人、市内に事業所がある事業主、市内の地区会、自治会、そのほか地区の居住世帯の多数で構成する団体 **配布物** 登録薬剤、防風ネット ※被害樹木10本分が上限 **申し込み** 市役所生活環境グループで配布する申込書に被害樹木の写真を添付し、生活環境グループへ直接 ※申込書は市ホームページからもダウンロード可。使用期限の過ぎた薬剤は使用せず、適切に廃棄してください。配布を受けた翌年の10月31日までに対象被害樹木の現状について写真を添えて報告が必要です

問い合わせ 生活環境グループ ☎360-4339

ごみ減量・リサイクル川柳入選作品一覧

令和7年11月28日まで実施した「ごみ減量・リサイクル」をテーマとした応募作品から、入選作品を選出しました。※順不同。敬称略

問い合わせ 南河内環境事業組合総務企画課 ☎0721-33-6584

でがらしの 茶葉にポン酢で もう一品	特別賞	食べたあと 捨てる前には 水を切る	美しい 心が減らす ゴミの量	フードロス 値引きシールを 選んで買う	優秀賞	やさしさと 感謝でへらす 家庭ゴミ	「もったいない」 一言包む 風呂敷に	ゴミ分別 声をかけあう 町笑顔	もったいない 祖母のスープは くず野菜	大賞
奥田敏彦		達石明美	中島一彌	松谷由夏		永田道子	古澤慶子	加賀山順子	沢田和子	松島清美